

2006年度（平成18年度）中央大学の事業の実績について

中央大学の事業概要と主な事業項目の進捗状況

1 事業の背景と概要

中央大学は、創立以来、大学に与えられた本来の使命を果たしつつ、同時に社会から期待される役割にも応えてきました。

大学を取り巻く環境が激しく変化する中、平成22年に創立125周年を迎える本学は、これまでの伝統を継承し社会からの負託に応えるために大学改革を継続しなければなりません。

このような改革事業を全学的に推進するため、今期理事会は、法人・教学間で情報の共有化を図り、互いの理解を深めるとともに、事業の着実な実行に向けプライオリティを明確にした上で、そのための資金確保に努めています。

理事会としては、①創立125周年記念事業募金活動の推進、②ビジネススクールの設置、③全学広報活動の推進、④財務改善による教育研究の質の向上と学生還元の充実、⑤特定スポーツ振興事業計画の推進、⑥中高大一貫教育制度の検討、⑦意識改革による管理運営体制の見直し、等を重点計画と位置付け、その推進を図っています。

したがって、平成18年度事業計画もこのような観点の下、将来像（ビジョン）を実現するための戦略的な計画と恒常的な教育研究環境の整備計画とを総合して策定しました。

以下に重点事項の進捗状況も含むこれら本年度の事業内容についてご報告します。

2 平成18年度の主な事業計画と進捗状況

1) 学部・学科の新增設計画等

①商学部昼夜開講制の廃止（商学部夜間主コースの募集停止及び夜間主コース定員（収容定員560人・入学定員140人）の現昼間主コースへの移行）

（計画の概要と状況）

平成18年度から、商学部の夜間主コース導入の趣旨を発展的に活かしつつ、1日7時限の柔軟な授業時間体制に一本化することとしました。なお、各学科の入学定員は、次のとおりです。

経営学科（昼間主280人・夜間主40人）→320人

会計学科（昼間主280人・夜間主60人）→340人

商業・貿易学科（昼間主255人・夜間主40人）→295人

金融学科130人

②文学部人文社会科学の新設及び既設5学科の学生募集停止

（計画の概要と状況）

文学部における多彩な学問分野を更に有機的に連携させ、高度の専門性と広い視野とを兼ね備えた人材を養成することを目的に、平成18年度から従来の5学科13専攻・コースを1学科（人文社会科学）13専攻の体制としました。

③大学院経済学研究科国際・公共経済専攻修士課程設置（国際経済専攻修士課程及び公共経済専攻修士課程の改組）（収容定員110人・入学定員55人）

（計画の概要と状況）

公共経済問題と国際経済問題の包括的な教育研究という新たな社会的・学問的要請に応え

るため、平成18年度に国際経済専攻と公共経済専攻を統合した国際・公共経済専攻を設置しました。本年度入学生は40人でした。

④大学院文学研究科中国言語文化専攻修士課程設置

(収容定員10人・入学定員5人)

(計画の概要と状況)

中国に関する幅広い知識と高度な中国語運用能力を持って活躍する職業人及び研究者を養成するため、平成18年度に中国語学・中国文学・中国文化学を研究分野とする文学研究科中国言語文化専攻を設置しました。本年度入学生は2人でした。

⑤大学院経済学研究科博士課程後期課程収容定員変更(15人→30人)

(計画の概要と状況)

経済学に対する社会的・学問的要請の高まりと、博士課程後期課程への入学希望者の増加に対応し、平成18年度から収容定員を変更しました。本年度入学生は7人(入学定員10人)でした。

⑥大学院国際会計研究科(専門職大学院)国際会計・ファイナンスコース及び会計専門職コースの設置

(計画の概要と状況)

国際会計研究科(専門職大学院)は、平成18年度から、ビジネスパーソンの再教育を志向した「国際会計・ファイナンスコース」及び質の高い会計専門職を育成するための少数精鋭でインテンシブな教育を可能とする、公認会計士養成に特化した「会計専門職コース」の二つのコースからなるコース制を導入しました。

⑦経済学部産業経済学科及び公共経済学科の名称変更並びに学科の入学定員の変更

(計画の概要と状況)

経済学部では、各学科ごとに特色のある、これまで以上に専門性の高い教育を志向したカリキュラム改正を行いました。そして、産業経済学科と公共経済学科については、その教育内容を適切に表現するため、各々「経済情報システム学科」及び「公共・環境経済学科」と名称変更し、併せて、学科の入学定員を次のとおり再配分しました。平成19年度入学生から適用されます。

経済学科355人

経済情報システム学科(旧産業経済学科)205人→180人

国際経済学科255人→260人

公共・環境経済学科(旧公共経済学科)130人→150人

⑧商学部入学定員の変更(編入学定員の入学定員への移行)

(計画の概要と状況)

少子化等の社会状況の変化による短期大学学生の減少等の現状を踏まえ、平成19年度から、商学部各学科に設定されていた編入学定員を、受験生のニーズが最も高い会計学科の入学定員に移行することになりました。

会計学科340人→367人

⑨大学院理工学研究科情報セキュリティ科学専攻(博士課程後期課程)の設置

(収容定員9人・入学定員3人)

(計画の概要と状況)

平成14年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ」等の研究活動を継続的に発展させ、より高い水準の世界的研究教育拠点を目指すため、平成19年度に博士課程後期課程のみの「理工学研究科情報セキュリティ科学専攻」を設置します。平成19年度入学予定者は4人です。

⑩理工学部生命科学科の設置（収容定員280人・入学定員70人）（届出中）

（計画の概要と状況）

近年のゲノム関連分野の進歩に立脚し、生物環境に関する知識の必要性の認識の下に、21世紀において重要となる生命環境関連産業を支える人材の輩出を目的として、平成20年度から理工学部生命科学科を設置する予定です（文部科学省に届出中）。また、生命科学科の入学定員は、理工学部の既存学科から移行することとし、これに伴い、各学科の入学定員を次のように改める予定です。

数学科70人→65人

物理学科70人→65人

土木工学科130人→80人

精密機械工学科130人→130人

電気電子情報通信工学科125人→125人

応用化学科130人→130人

経営システム工学科115人→105人

情報工学科90人→90人

生命科学科（新設）70人

2）教育研究活動の活性化に関わる基本方針と主な事業計画

（基本方針）

- ①新たな教育システムの展開
- ②高度研究推進体制の構築 — 研究の重点化と評価システムの確立—
- ③新分野への展開 — 21世紀に求められる知の基盤教育の充実に向けて—

（主な事業計画）

- ①学部の枠を超えたファカルティリンケージ・プログラムの充実
- ②教育研究のグローバル化を視野においた国際交流活動の推進
- ③研究開発機構・各研究所活動の支援
- ④理工学部の研究装置・設備の整備
- ⑤COE・GP・PSプログラムの支援
- ⑥ビジネススクール設置のための検討の着手

（計画の状況）

新たな教育システムの展開に向けた取組みとしては、現在、全学的なFD活動の推進と自己点検・評価及び認証評価に向けた準備を進めています。また、各学部ごとに将来構想を検討する委員会を設置して検討し、各種入試改革・教育改革等を実施しています。前年度入試より導入した地方会場入試については、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡の6都市における実施の定着化も進み、新たに経済学部・理工学部の一般入試も受験可能となったことから、地方会場での志願者数が前年度を大きく上回り、前年度減少した本学志願者数が一昨年度までの水準に回復する要因ともなりました。来年度は全学部の一般入試を実施し、新たに横浜・埼玉会場を設置することが決定しています。教育改革については、多様な Semester 制の導入、学部・大学院の連携及び中高大一貫教育制度の検討等にも取り組んでいます。

ファカルティリンケージ・プログラムは、各学部設置された授業科目を有機的にリンクさせたテーマ別プログラムであり、平成15年度から、環境、ジャーナリズム、国際協力、スポーツ・健康科学の4分野を開講しています。本年度も昨年度に続いて、国際協力銀行主催の学生論文コンテスト、財団法人アジア太平洋観光交流センター主催の学術研究論文、NHK・民放連共催の映画祭等の各賞を受賞しています。また、履修者数も増え、修了生の進

路も各プログラム内容に沿った実績を上げており、今後、更なる展開が期待できます。

国際交流活動については、研究者交流は継続して拡大傾向にあり、学生交流においても、短期留学プログラムから交換留学・認定留学へ結びつくケースが増えています。また、本年度に採択された文部科学省の長期留学支援プログラムによる成果も期待されます。

組織的な研究活動は、各研究機関において学外資金も導入して活発に実施されています。大型の競争的研究資金も含む外部資金の導入は順調に推移しており、引き続き研究環境の高度化を図るとともに、適切な管理運営に努めます。

文部科学省の競争的資金に関するプログラムについては、21世紀COEプログラムで採択された「電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ」プロジェクトが5年間の研究期間を終了し、その成果をシンポジウム等により国内外に発表するとともに研究成果報告書に纏めました。この研究拠点は、これまでも文部科学省の科学技術振興調整費「情報セキュリティ・情報保証人材育成拠点」プログラムや先端ITスペシャリスト（ソフトウェア人材）育成プログラムとも連携して活動してきましたが、今後は、この研究拠点の定着化を図るため、大学院理工学研究科情報セキュリティ科学専攻（博士課程後期課程）を開設するとともに、セキュリティセンターを設立して研究成果の社会還元を実施する予定です。

また、今年度新たに、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において本学の「産学連携教育による女性研究者・技術者育成」プログラムが採択されました。産業・科学技術の実学教育と高度な専門家としてのキャリア教育を融合させた女子学生のための産業キャリア教育プログラム（産学連携教育）を、本学が産業界と共同して開発・実施するものです。

なお、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の本年度実施プログラムは、以下のとおりです。

①特色ある大学教育支援プログラム

アカデミックインターンシップの全学的展開（平成15年度採択）

実学理念に基づく高大接続教育の展開（平成16年度採択）

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム

「中大・八王子方式」による地域活性化支援（平成16年度採択）

産学連携教育による女性研究者・技術者育成（平成18年度採択）

③法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム

法曹養成のための国際教育プログラムの形成（平成16年度採択）

知的財産に関する先端的映像教材の開発（共同申請）（平成16年度採択）

実務基礎教育の在り方に関する調査研究（共同申請）（平成16年度採択）

国際的に活躍できる会計専門家の育成（平成16年度採択）

会計大学院教育課程の国際水準への向上（共同申請）（平成17年度採択）

④大学教育の国際化推進プログラム（長期留学支援）

中央大学長期海外留学支援プログラム

本学で3つ目の専門職大学院となるビジネススクールは、リサーチユニバーシティとして本学が有する知的創造力と、わが国産業界の知見を融合し、高い倫理観と品性を備え、国際的視野を持つ創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展並びに新しい文化の創造に貢献することを理念としています。

創立125周年記念事業の重点計画であるビジネススクールの設置については、各委員会における検討を経て、現在、開設準備室において、設置認可申請に向けて作業を進めています。

3) 教育研究環境整備に関わる基本方針と主な事業計画

(基本方針)

- ① 専門職大学院等の都心展開及び施設拡充
- ② 教育研究施設及び体育施設等の整備の推進
- ③ 建物のライフサイクル管理の実施
- ④ 情報環境整備の推進

(主な事業計画)

- ① 都心新施設整備計画の具現化の促進
- ② 市ヶ谷キャンパス別館の付設（賃借）
- ③ 「21世紀館（仮称）」建設構想の策定及び具現化の促進
- ④ アスベスト対策・耐震診断の実施
- ⑤ 多摩・後楽園校舎のエレベーター・トイレ等の改修
- ⑥ ラグビー場の人工芝化等体育施設の整備
- ⑦ 情報関連教室環境・機器・システムの整備
- ⑧ 教員・学生に対する情報関係サポートの維持

(計画の状況)

創立125周年記念事業の重点計画である専門職大学院等の都心展開については、「都心新施設整備計画概要」（平成17年3月理事会議決）の構想に基づいて鋭意調査・折衝作業を進めています。なお、関連して、昨年度末に法科大学院修了生の司法試験受験環境の整備を主な目的として市ヶ谷別館を開設しました。本学が第1回新司法試験において大学別合格者数が第1位となった実績にも貢献しています。

同じく重点計画である21世紀館（仮称）については、学長の下に「中央大学21世紀館（仮称）構想策定教学ワーキンググループ」と「中央大学歴史館（仮称）開設準備委員会」を設置し、基本構想案を策定しているところです。

建物のアスベスト対策・耐震診断については、天井材の付着状況が安全であることを確認するとともに、耐震診断を実施しました。次年度以降必要な耐震補強を実施し、天井吹付材を撤去します。

その他校舎・キャンパス整備として、エレベーターの防災対策や体育施設の改修、キャンパスの分煙化等を進め、快適な環境整備と省エネルギーの両立化を図っています。

情報環境については、マルチメディア教室・PC教室のリプレイス、AV機器の設置、貸出用PCの増設、ネットワークセキュリティの強化等ハード面と、インストラクター等サポート要員の充実といったソフト面の両面からの基盤整備を継続しています。

4) 学生の修学、課外活動（文化・スポーツ）及び就職等への支援に関わる基本方針と主な事業計画

(基本方針)

- ① 本学におけるスポーツ振興支援計画の推進
- ② 学生の修学、課外活動及び就職・キャリア形成等の支援

(主な事業計画)

- ① 「本学の特定スポーツ振興を目的とした特別支援事業計画」の推進
- ② 学友会活動への補助
- ③ 奨学制度の更なる充実化による修学支援
- ④ 資格試験受験指導体制の整備
- ⑤ インターンシップの推進等キャリア支援の強化

(計画の状況)

スポーツ振興については、創立125周年記念事業の重点計画である「本学の特定スポーツ振興を目的とした特別支援事業計画」の実施をはじめとし、各部に対する支援も拡大化しています。

奨学制度はこれまで、経済的理由等による修学困難者の支援に加え、各学部・大学院の教育目的に沿った特色ある奨学金も設けてその充実を図っています。この成果は、正課教育は元よりキャリア形成、スポーツ振興、優秀な人材の確保等にも現れています。

資格試験受験指導体制については、公務員、法職、公認会計士等の各種講座を中心に、講座・ゼミ・個人指導といった学修指導に加え、ガイダンス・OB懇談会・シンポジウム等も開催し、モチベーションアップにも努めています。これらの講座受講者が各種試験の本学合格者に占める割合も多く、引き続き制度の充実化を図っています。

キャリア支援については、キャリアデザインプログラム、キャリアデザインインターンシップ、就職支援プログラム、の3つのプログラムにより、入学時から段階的に学生のキャリアデザインをサポートしています。また、学部教育との連携についても検討を進めています。キャリアデザインインターンシップでは企業・行政機関等での就労経験を通じて勤労観・職業観を醸成するもので、本年度の参加学生は約330人、受入団体は約200団体となりともに毎年増加しています。

一方、授業科目として実施されるアカデミックインターンシップについては、学部ごとの教育内容を反映したプログラムにより着実に実績を上げています。また、特色GPの採択を受けて実施環境を更に整備しています。本年度は、実務家コーディネイターの配置・実務専門家の客員講師としての採用、ノウハウ（ガイダンス、体験報告会、教材）の電子システム化及びインターンシップ先の開発、等を推進しました。

5) 社会との連携及び社会貢献に関わる基本方針と主な事業計画

(基本方針)

- ①知的財産の創出と適切な管理・活用システムの確立
- ②ヒューマンネットワークの確立と活用

(主な事業計画)

- ①産学官連携活動の推進
- ②ホームカミングデー・中大デーをはじめとした学員とのネットワークの強化
- ③「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を中心とした地域との連携

(計画の状況)

産学官連携活動については、産学官連携・知的財産戦略本部において知的財産の創出を支援するとともに、同本部に学外との窓口機能を集約してワンストップサービスに努めています。本年度は、国内9件・海外8件の特許出願を行うとともに、イノベーション・ジャパンをはじめとした技術発表会・交流会等へ積極的に参加しました。

学員とのネットワークの強化については、本年度もホームカミングデーを開催し、従来からの企画に加え、新たに特別企画「4校地バスツアー」、教員・大学院生企画「脳力測定」、大学史編纂課企画「赤い襷の軌跡」、学員体育会企画「学友会体育連盟運動部公開練習」を加え、来場者(3,900人)からも好評を得られました。学員と大学とのネットワークの拡大化を図っています。

地域に密着した貢献としては、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を中心として、①多摩地域公立小・中学校へ本学学生を「学生ボランティア」として派遣、②本学学生が中心となり、多摩地域の小学生・父母に対して環境教育を行い、衛星テレビ会議システムを利用

して、環境をテーマにスリランカの子ども達との交流も実施、③多摩地域最大のフットサル大会（約150チーム・500人参加）を本学の学生が中心となって企画・実施、等の活動を展開しました。

また、後楽園キャンパスのある文京区と本学は、4月に相互協力協定を締結し、特色ある地域貢献活動を実施しています。「文京区IT人材育成特区」（構造改革特区）の講座を後楽園キャンパスで開講するとともに、中央大学高等学校と区立第三中学校においては、それまでの課外活動を通じた交流を土壌に中高一貫校化を目指した取組みを開始しており、教員の派遣等については一部実施しています。

6) 学校法人のガバナンス機能の整備に関わる基本方針と主な事業計画

(基本方針)

- ①管理運営制度の改善
- ②教職員の労働環境の整備
- ③財政基盤の強化

(主な事業計画)

- ①基本規定検討委員会の再開
- ②コンプライアンス体制の整備・強化
- ③労働法令等の遵守と対応の強化
- ④ライフサイクル資金の計画繰入れの実施

(計画の状況)

管理運営制度の改善のうち基本規定の改正については、基本規定検討委員会からの答申を受け、理事選考委員会の議決要件を「出席委員の三分の二以上の多数」から、「委員総数の過半数」あるいは「相対多数」により決定できるよう改め、評議員会の議決を経て平成18年7月21日付で文部科学省の認可を得ました。

また、従来理事会において審議・決定されてきた事項のうち、法人の重要な常務等に関しては「執行役員会」（理事長・総長・常任理事・事務局長等で構成）に、教学関連規程の制定・改廃等の教学事項に関しては「教務役員会」（理事長・常任理事等法人執行部及び学長・学部長等教学執行部で構成）にそれぞれ一部決定権限を委ねることにより、迅速な業務処理体制と理事会における基本事項の審議を十分に行う体制を整備しました。

コンプライアンス体制の整備・強化に関しては、昨年度から実施している財務書類の閲覧について閲覧手続をより明確化し、また、「個人情報保護法」を踏まえ、卒業生データの管理・利用について本学と中央大学学会との共同利用の制度化、等を実施しました。

労働法令等の遵守と対応の強化については、セクシュアル・ハラスメントに加え、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止啓発を促進するための制度・体制の整備に努め、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」を定めました。また、労働安全衛生法に基づき長時間勤務者と医師（産業医）との面談を実施しました。

財政基盤の強化に関しては、本年度は、平成19年度からの学部学費改定及び平成20年度からの大学院学費改定を決定するとともに、老朽化した校舎等の維持費用の財源としてライフサイクル資金の計画繰入れを実施しました。ライフサイクル資金の主な用途は、電気設備の更新、耐震補強、天井吹付材除去、外壁塗装等です。なお、本年度にこの資金を財源として実施した事業としては、耐震診断、アスベスト含有調査等があります。

また、社会的責任を果たす観点から、本学の広報活動を集約し、全学的に広報活動を取り纏めることを目的に、平成18年5月に総務部広報室を設置しました。学生募集広報を中心に担う入試・広報センター事務部広報課（平成19年4月1日から入学センター事務部入

学企画課)との密接な連携の下に、統一性ある広報活動を実施しています。中央大学としての将来像や存在意義、提供価値を明確にし、学内外に発信・共有するための「ユニバーシティメッセージ」の開発に取り組むとともに、新司法試験合格者数全国1位をアピールした受験生向け新聞広告を出稿し、また、受験生の出願を促すための情報を各種掲載した新パンフレットを配布することにより、いずれも高い評価を得ました。学生募集広報についても、これまでの諸施策を評価検証しつつ「中大ブランドの確立」に向けて多角的な広報活動により受験生へのアプローチを拡大強化しました。

7) 創立125周年記念事業及び募金計画の推進に関わる基本方針と主な事業計画 (基本方針)

- ①創立125周年記念事業計画の推進
- ②創立125周年記念事業資金計画に基づく募金活動の推進

(主な事業計画)

- ①都心新施設整備計画の促進(再掲)
- ②「21世紀館(仮称)」建設構想の策定及び具現化の促進(再掲)
- ③ホームカミングデー・中大デーをはじめとした学員とのネットワークの強化(再掲)
- ④事業推進体制・方法の刷新・新たな展開

(計画の状況)

募金活動の推進については、本年度は募金推進本部会議を開催するとともに、学員会支部を通じた募金活動に加え、現住所が判明している卒業生、専任教職員及び寄付後3年以上経過した学員に募金趣意書を大学から直接送付し、約1億円の寄付申込みがありました。その他、本年度の申込件数は過去最多となりました。

しかし、現状においても募金目標額の達成には一層の努力が必要であり、後述のように募金計画の重要性に鑑みたより強力な募金活動が必要です。

3 今後の課題

平成18年度は、志願者数の大幅な減少をはじめとする、本学の置かれた現実を直視することから始まりました。

本学は、これまでの伝統を継承しつつ、社会的評価を更に高めるために、重点事業の実施等により大学改革を一層推進し、法人と教学が共通の認識の下で「中央大学の将来像」を確立しなければなりません。

現在、本学は、創立125周年記念事業と学部・大学院改革を機軸にして諸改革に取り組んでいます。したがって、これらの改革事業を推進する中から、本学の使命(ミッション)を明らかにした戦略的経営により「中央大学の将来像」の確立を目指します。

創立125周年記念事業の進捗状況については、主要事業を中心にご報告したとおりですが、これら事業については、いずれも創立125周年に当たる平成22年までに事業目的を達成するか若しくはその目途を立てることが必要です。

各事業とも執行スケジュールを精査のうえ完遂目標年度を定め、年度毎に着実にその進捗を図らなければなりません。

また、事業資金を確保するために、募金推進本部をはじめとした推進体制の再構築と多様な募金活動を実施する必要があります。

本年度は、厳しい社会環境を踏まえて企業募金計画の見直しを実施し、広報活動と依頼方法の多様化等により個人募金協力者数の増加を図りましたが、今後はこれらに限らず、募金協力者へ

の説明責任を果たすことと併せて、繰返し募金に協力していただけるよう個人・企業等寄付者の賛同を求めること等、より広く学内外に募金活動自体の理解・協力を求めていくことが重要です。

一方、学部・大学院改革へ向けた取組みについては、学部等各機関において検討・実施され、恒常的に教育研究環境の整備に努めています。

しかし、社会の変化に伴い学問体系も変容し、これまでディシプリンを基礎としてきた学部にも変化が現れています。他大学においては従来の編成原理と異なる学部が創設されていることも事実です。

そのため、本学でも、これらの状況を踏まえて、既存学科の特色を活かした学部分割や学部定員の再編による新たな学部の創設について鋭意検討しています。

新学部の開設は、本学が、高等教育機関として、建学の精神を展開し社会の期待に応えるために果たさなければならない事業です。

そして、これら創立125周年記念事業と学部・大学院改革を機軸にした諸改革を円滑に推進するためには、①意識改革による管理運営体制の見直し、②全学広報活動の推進、③財務体質の強化等の経営体質の強化が不可欠です。

これらについては本年度から随時制度化し実行に移していますが、文部科学省による設置認可の弾力化と第三者評価制度の導入や、コンプライアンスを基礎とした補助金等の適正な管理等は、まさに大学のガバナンスが問われているものと言えましょう。

誠に遺憾にたえないことですが、本学でも専任教員による研究費の不正使用とセクシュアル・ハラスメント行為が発生しました。本学の信頼を取り戻し、現在の改革事業を推進するためにも、今後一切このような不祥事を起こさない大学にしなければなりません。

このため、学内外の研究資金の公正・適正な使用のための内部検証や教育研究機関としてあるべき諸活動がなされているかの検証システムを確立することが不可欠と認識し、平成19年4月から内部監査担当の職員を配置して業態監査・会計監査の基準策定に着手する一方、学長の直轄機関として不正防止計画推進部署であるコンプライアンス室（仮称）を平成19年7月を目途に設置する準備に入りました。また、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」の施行に加え、学内におけるハラスメントの防止啓発活動を一層徹底させ、再発防止に全力で取り組むことにより、これまで以上に学生にとって快適な就学環境を作り出し、安心して大学生活が送れるよう最善の努力をします。

大学にとっての本質的な経営力の強化は、このような最低限の社会的責任が果たされて初めてなされるものです。本学は、引き続き、社会の負託に応え、様々なステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、経営力の向上になお一層取り組んで参ります。

以 上

2006年度（平成18年度）中央大学の決算について

2006年度（平成18年度）中央大学の決算について概要をお知らせします。詳細は学生部事務室、専門職大学院事務窓口備え付けの2006年度（平成18年度）決算報告書および説明書等をご覧ください。

資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表などの決算財務諸表は、大学の資金事情、経営状況および資産内容をあらわしたものです。言い換えれば、教育・研究諸活動を財政面から示す会計情報です。これらの財務諸表のうち資金収支計算および消費収支計算のもつ役割については、本学ホームページ（「計算書の読み方」）をご参照ください。また、貸借対照表は、期末における大学の運営に必要な資産の保有状況および負債、基本金の状況をあらわしています。

ホームページ http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/about/a03_02_j.html

決算概要

1. 資金収支状況

第1表のように、資金収入では、予算に対して新入生数が減少したため学生生徒等納付金収入が、学部入学志願者数は前年度より増加しましたが予算比較では減少したため手数料収入が、それぞれ予算を下回りました。寄付金収入、補助金収入も予算を下回りましたが、資金運用の好転による資産運用収入、次年度入学生の増加による前受金収入と、独立会計との特定資産の付け替えのため他の会計繰入収入が大きく予算を上回ったため、当年度収入合計は予算を38億7,100万円上回り425億7,100万円となりました。

資金支出では、予算に計上していない学生募集広報の実施等により、管理経費支出について予算が不足したため予備費を充当しました。また、資産運用支出では、独立会計との特定資産の付け替えを行ったこと及び前年度に引き続き将来の施設の大規模な取替更新等に備えることを目的として、減価償却引当特定資産への繰入を行ったことにより、予算を大きく上回り、当年度支出合計は予算を35億8,300万円上回り431億800万円となりました。第2表の通り、目的別支出では、前述の理由等により入学試験関係費、広報・渉外関係費、資産設定運用計画が予算を上回っています。

これらにより、当年度収支差額は、予算より2億8,800万円好転しましたが、5億3,700万円の支出超過となりました。また、次年度繰越支払資金は、前年度決算で大きく特定資産への繰入を行ったこと等により予算より48億2,300万円減少し125億1,800万円となりました。

2. 消費収支状況

本年度の消費収入は、帰属収入が予算より微減しましたが、収入控除科目である基本金組入額がそれを上回って減少したため、予算対比で7億5,000万円の増加となりました。

消費支出は、人件費や教育研究経費等が減少したため、予算を21億4,900万円下回りました。

この結果、当年度消費収支差額は、予算より28億9,900万円好転し、支出超過の見込みから一転して16億5,600万円の収入超過となりました。

3. 貸借対照表

資産の部では、減価償却により建物、構築物及び教育研究用機器備品等が減少しましたが、各種の引当特定資産がそれを上回って増加したため固定資産が増加しました。流動資産は現金預金

等で減少しましたが、資産の部合計では、前年度末に比べ 57億 6,500万円増の 1,550億 7,000万円となりました。

一方、負債・基本金・消費収支差額の部では、借入金等が減少したものの独立会計との特定資産の付け替えによる他会計勘定の増加により負債が増加し、エレベーター改修工事、借入金等の返済等により第1号基本金が、奨学基金への繰入により第3号基本金が増加しました。

なお、資産から負債を差引いた正味財産は、1,258億 6,400万円となり、前年度比で 30億 4,800万円増加しました。

4. 財政状況の総括と今後の課題

2006年度決算における本学の財政状況は、資金収支決算では、前年度に引き続き減価償却引当特定資産に 28億円の繰入を行った結果、当年度収支差額は支出超過となったものの予算に対して改善し、消費収支決算においても2003年度から4年連続、収入超過を計上しました。

ところで、今期理事会が経営姿勢に基づき重要事項と位置付けた事業は、次のとおりです。

- (1) 創立125周年記念事業と募金活動の推進
- (2) 全学広報活動の推進
- (3) 管理運営体制の見直し

このうち、創立125周年記念事業募金活動は、①都心新施設整備計画、②ビジネススクールの設置、③「21世紀館(仮称)」の建設、④スポーツの振興の主要4事業から成り、募金推進体制の整備を図りつつ推進しているところであります。

これらの事業の2006年度における進捗状況は、ビジネススクールの設置が、2008年4月開校に向けて2007年2月にビジネス・スクール開設準備室を設置し、本年6月設置認可申請に向けて教育課程の編成や教育研究環境の整備具体案作成を鋭意進めています。また、スポーツ振興では、前年度に引き続き陸上競技部(長距離)・硬式野球部・水泳部の3部の活動を支援し、それ以外の事業については、最終的な取り纏めに向けて、詳細な調査や具体的な検討を進めている段階であります。

一方これらの事業の財源となる125周年記念事業募金は、予算額の8億円には到達しなかったものの前年度比1億2,166万円増の6億1,520万円の実績となり、7年間の累積額は37億733万円となりました。

次に、全学広報活動の推進は、大学経営戦略と広報活動をリンクさせることによって、本学入学志願者数の減少傾向に歯止めをかけ増加に転じさせることを狙いとして、大学PRパンフレット10万部の発行、朝日・読売新聞、地方有力4紙に全面イメージ広告の掲載等を行った結果、学部入学志願者数は前年比5,574人増の66,396人と増加しました。

管理運営体制の見直しでは、本学が実施する各種事業活動に伴う財政支出に当たって、これまで以上に公正・適正な使用と透明性を確保するために、関連規程の整備や新制度の構築を行って、本学を取り巻くステークホルダーに対する説明責任を果たす努力を継続していきます。

そこで、今後の課題を財政的観点からみると、創立125周年記念事業は、7年間の募金期間が経過した2006年度末で、総事業費280億円に対して実施済み事業費が130億円であり、今後、喫緊の課題として後楽園キャンパス再開発計画、「21世紀館(仮称)」の建設等が控えています。また、中学・高校・大学の一貫教育制度の検討に基づき、近い将来付属中学校の設置を目指して、設置構想概要の立案作業にも着手しています。更に、建築後約30年経過した多摩キャンパスの各施設は、今後、ライフサイクル事業としてアスベスト除去、耐震補強、外壁塗装、空調システム更新、電気工事等が必要で、100億円超の資金支出が想定されています。

一方、これらの各種事業に充てられることが可能な特定資産残高は271億円です。

したがって、今後とも、経営体質を強化し諸事業を推進するとともに、帰属収入の増加に努め

つつ、法人と教学が共通の認識に立ち「中央大学の将来像」を確立し、それに向けた一層の改革・改善努力が必要です。

※2006年度（平成18年度）決算の詳細については、ホームページでもご確認頂けます。

http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/about/a03_j.html

第1表 資金収支計算書（概要表）

（単位 百万円）

支 出				収 入			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	21,808	21,197	611	学生生徒等納付金収入	27,575	27,194	381
教職員等人件費支出	20,114	19,552	562	手数料収入	1,936	1,780	156
退職金支出	1,694	1,645	49	寄付金収入	900	721	179
教育研究経費支出	10,766	9,427	1,339	補助金収入	4,080	3,953	127
管理経費支出	1,137	1,137	0	資産運用収入	1,090	1,830	△ 740
借入金等利息支出	78	78	0	事業収入	546	523	23
借入金等返済支出	970	970	0	雑収入	1,346	1,260	86
施設関係支出	578	356	222	他の会計繰入収入	477	3,987	△ 3,510
設備関係支出	1,038	750	288	前受金収入	11,292	12,155	△ 863
資産運用支出	1,829	8,358	△ 6,529	その他の収入	1,750	1,844	△ 94
他の会計繰入支出	241	241	0				
その他の支出	1,648	1,356	292				
予備費	264	—	264				
資金支出調整勘定	△ 832	△ 762	△ 70	資金収入調整勘定	△ 12,292	△ 12,676	384
当年度支出合計	39,525	43,108	△ 3,583	当年度収入合計	38,700	42,571	△ 3,871
次年度繰越支払資金	17,341	12,518	4,823	前年度繰越支払資金	18,166	13,055	5,111
計	56,866	55,626	1,240	計	56,866	55,626	1,240

当年度収支差額	△ 825	△ 537	△ 288
---------	-------	-------	-------

〔注記〕 予備費使用額 管理経費支出 広告費支出 36

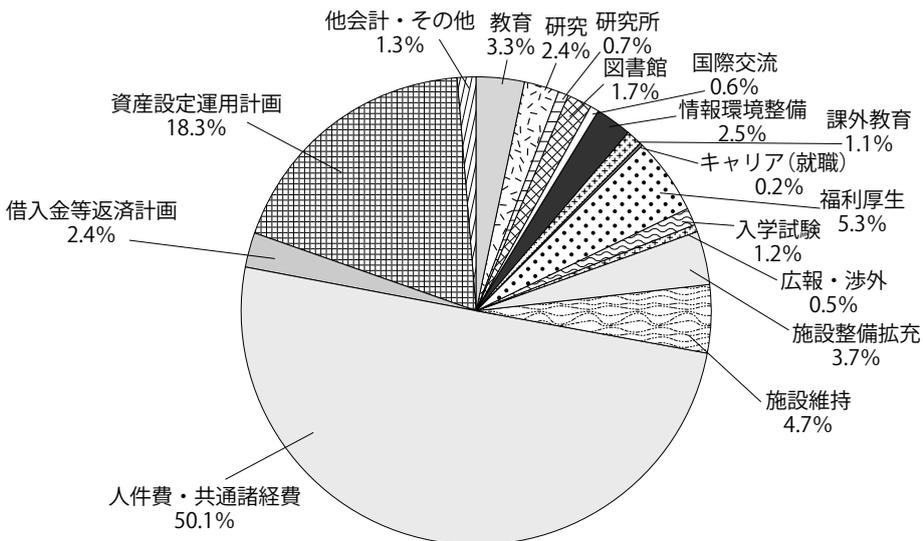
第2表 資金支出の目的別内訳表

(単位 千円)

分類項目	予算	決算	差異
① 教育関係費	1,715,828	1,427,551	288,277
② 研究関係費	1,057,772	1,049,316	8,456
③ 研究所関係費	326,956	282,149	44,807
④ 図書館関係費	781,039	749,625	31,414
⑤ 国際交流関係費	336,865	278,582	58,283
⑥ 情報環境整備関係費	1,177,437	1,089,166	88,271
⑦ 課外教育関係費	496,865	454,948	41,917
⑧ キャリア(就職)関係費	83,579	64,823	18,756
⑨ 福利厚生関係費	2,594,680	2,273,811	320,869
⑩ 入学試験関係費	499,807	535,761	△ 35,954
⑪ 広報・渉外関係費	212,057	237,162	△ 25,105
小計	9,282,885	8,442,894	839,991
⑫ 施設整備拡充関係費	2,309,498	1,588,418	721,080
⑬ 施設維持関係費	2,199,398	2,004,999	194,399
⑭ 共通費	22,353,639	21,600,956	752,683
(人件費支出)	21,807,923	21,197,326	610,597
(その他)	545,716	403,630	142,086
⑮ 借入金等返済計画	1,047,299	1,047,296	3
⑯ 資産設定運用計画	1,511,527	7,871,706	△ 6,360,179
⑰ 他会計・その他関係費	820,741	551,843	268,898
合計	39,524,987	43,108,112	△ 3,583,125

(注) 他会計・その他関係費の内訳は他会計関係、予備費及び資金支出調整勘定等です。

図1 資金支出の目的別内訳構成図

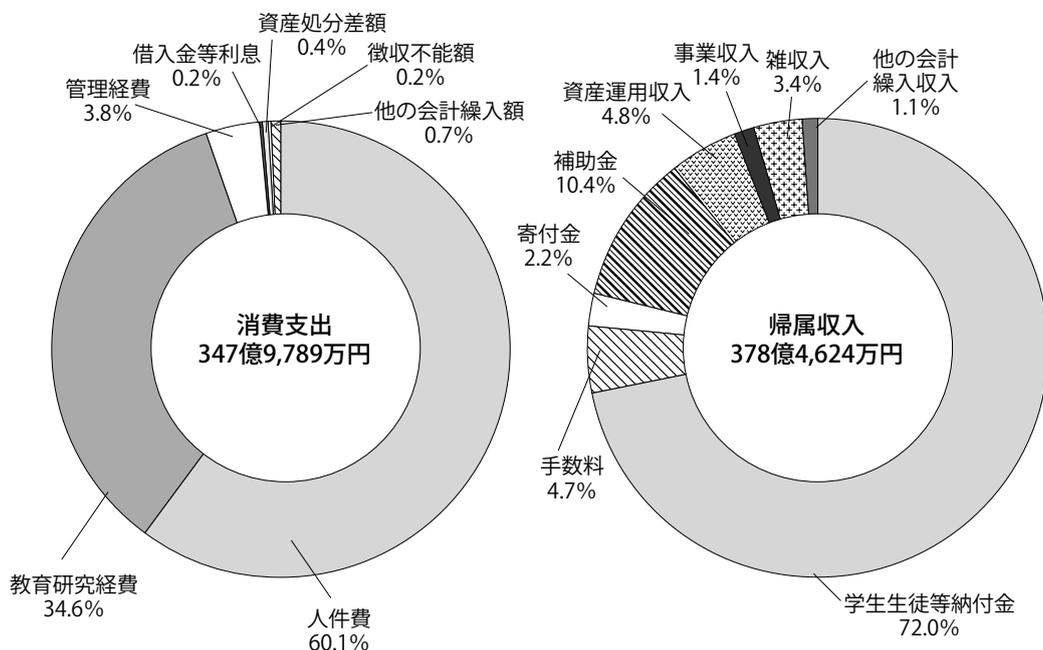


第3表 消費収支計算書（概要表）

（単位 百万円）

支 出				収 入			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
消費支出の部合計	36,947	34,798	2,149	帰属収入	37,907	37,846	61
				基本金組入額	△ 2,203	△ 1,392	△ 811
当年度収支差額	▲ 1,243	1,656	△ 2,899	消費収入の部合計	35,704	36,454	△ 750
計	35,704	36,454	△ 750	計	35,704	36,454	△ 750

図2 帰属収支構成図



第4表 貸借対照表（概要表）

（単位 百万円）

資 産 の 部				負 債 ・ 基 本 金 ・ 消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	141,138	134,729	6,409	固 定 負 債	15,099	12,764	2,335
流 動 資 産	13,932	14,576	△ 644	流 動 負 債	14,107	13,725	382
				基 本 金	142,311	140,919	1,392
				累 積 収 支 差 額	▲ 16,447	▲ 18,103	1,656
計	155,070	149,305	5,765	計	155,070	149,305	5,765